

**財務本省「女性職員の採用・登用拡大計画」**

## 1 はじめに

本計画は、「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針」（平成13年5月21日人事院事務総長通知）を踏まえ、国家公務員法に定める平等取扱の原則及び成績主義の原則の枠組みを前提としつつ、財務本省における女性職員の採用・登用の拡大を図ることを目指して策定したものである。

## 2 現状の把握及び分析

### (1) 採用状況【資料1】

- ① I種女性職員の採用については、人数、割合ともここ数年ほぼ横ばいで推移しており、平成14年度採用内定者に占める女性の割合は、採用試験の合格者に占める女性の割合を若干下回るもの、平成12年度と並び過去最高の12.5%となっている。
- ② II種女性職員の採用については、平成9年度には、採用者に占める女性の割合が50.0%に達し、採用試験の合格者に占める割合を大きく上回ったものの、その後は平成11年度の採用（25.0%）を最後に女性職員の採用はない。
- ③ III種女性職員の採用については、採用試験の合格者に占める女性の割合と比較しても高い割合で推移している。

### (2) 在職状況

- ① 在職者に占める女性職員の割合は、ここ数年ほぼ横ばいで推移し、府省全体の割合を下回るものの、平成12年度においては、過去5年間で最高の割合となっている。【資料2】
- ② 女性職員の年齢階層別在職者割合は、府省全体の構成と同傾向にあり、本割合を基にした加重平均による平均年齢も概ね等しくなっている。【資料3】  
一方、女性職員の級別在職状況を見ると、上位級からの級別累積割合は、概ね府省全体の割合を上回っている。【資料4】

- (3) 級別在職者に占める女性職員の割合は、役職者となる4級以上について見ると、平成11年度は、6級、7級、9級及び10級において府省全体の割合と同等若しくはそれを上回っており、平成12年度は、4級及び7～10級において過去5年間で最高の割合となっている。【資料5】
- (4) 役職段階別の女性職員の割合は、意欲と能力のある女性職員の登用に努めてきた結果、係員級（1～3級）については減少傾向で推移する一方、係長級（4～6級）、課長補佐級（7、8級）及び準課長・課長級（9～11級）については、いずれも増加傾向で推移し、平成12年度においては、過去5年間で最高の割合となっている。【資料6】

なお、平成11年度における役職段階別の女性職員の割合は、府省全体の割合と比較しても、ほぼ同水準である。引き続き女性職員の登用の拡大に取り組んでいくことが重要であると認識している。

### 3 採用の拡大

#### (1) 目標の設定

府省全体の女性職員の割合及び採用試験の合格者に占める女性の割合にも留意しつつ、意欲ある有為な女性の採用の拡大に努めるものとする。  
特に、Ⅱ種に関しては、女性の採用に努めるものとする。

#### (2) 具体的取組

- ① 採用時の配置について、男女の別により偏りがないよう配慮する。
- ② 大学等で行う業務説明会に女性職員を積極的に派遣するなど、女性を対象とした募集活動を強化する。
- ③ 採用募集パンフレット等に女性職員を積極的に取り上げ、女性応募者の一層の拡大に努める。
- ④ 男女共同参画の実現に向けて、採用面接官の意識の向上を図る。

### 4 登用の拡大

#### (1) 目標の設定

職員の意欲と能力の把握に努めつつ、職務経験の付与について、男女で偏りがないよう配慮するものとし、意欲と能力のある女性職員の登用の拡大に努め

るものとする。

## (2) 具体的取組

- ① 意欲と能力のある女性職員の職域拡大に努める。
- ② 登用に資することを目的とした研修や女性職員の参加割合が少ない研修等へ女性職員を積極的に参加させるよう努める。
- ③ 男女共同参画に係るカリキュラムが盛り込まれている研修へ職員を積極的に参加させるよう努める。
- ④ 女性の登用の拡大に向けて、管理・監督に当たる職員の意識の向上を図る。

## 5 勤務環境の整備等

- ① 省内の各種会議等を通じて超過勤務縮減策の検討を行うほか、超過勤務縮減に対する管理職員への指導及び職員全体の意識改革に努める。
- ② 育児休業取得職員の代替要員の確保に努めるなど、育児休業等が取得しやすい環境の整備に努める。

## 6 計画の策定及び推進体制

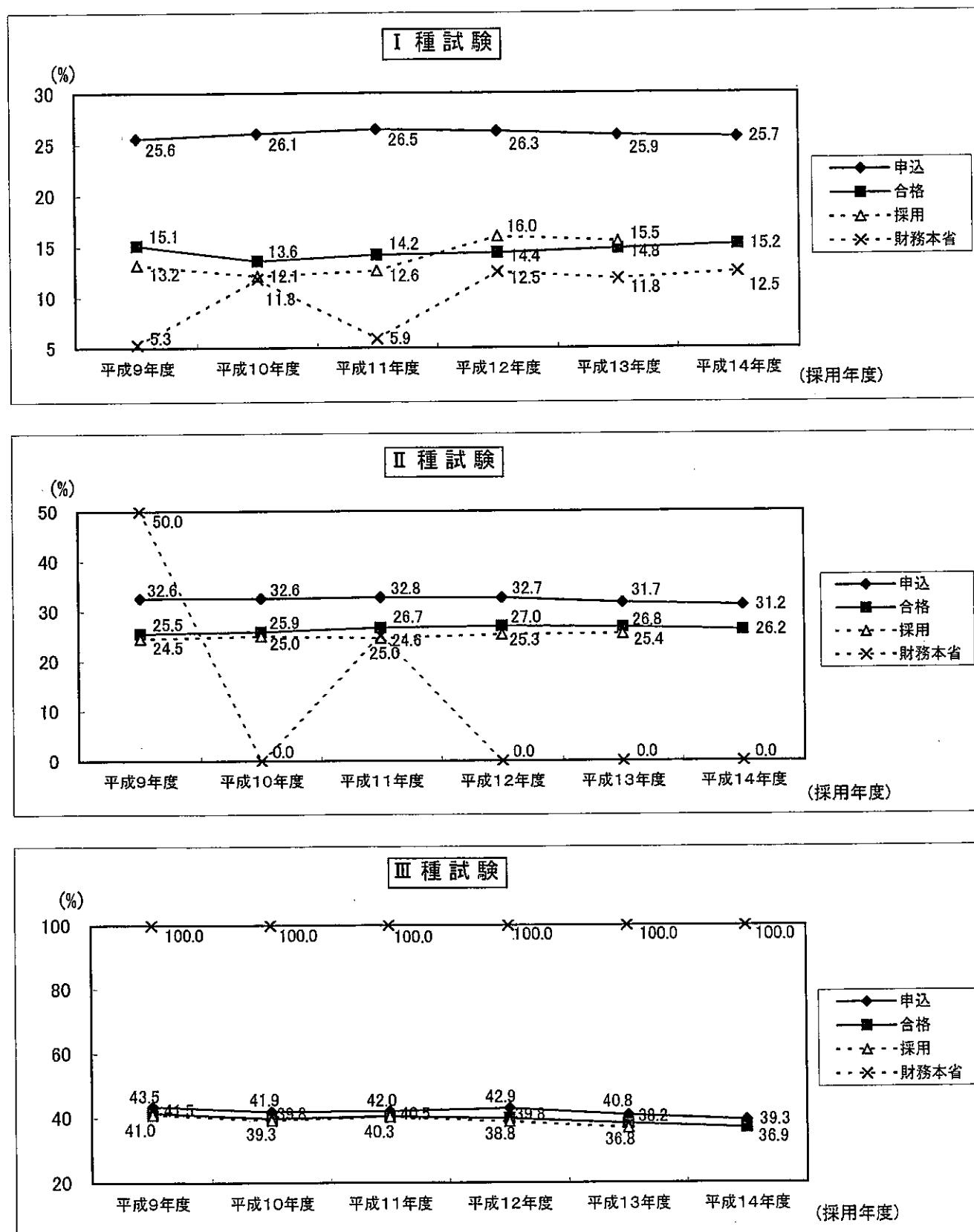
### ① 担当者

大臣官房秘書課長を「女性職員の採用・登用拡大担当者」とし、計画の実行に際しては、各局、各課と協力しつつ積極的な取組みを推進する。

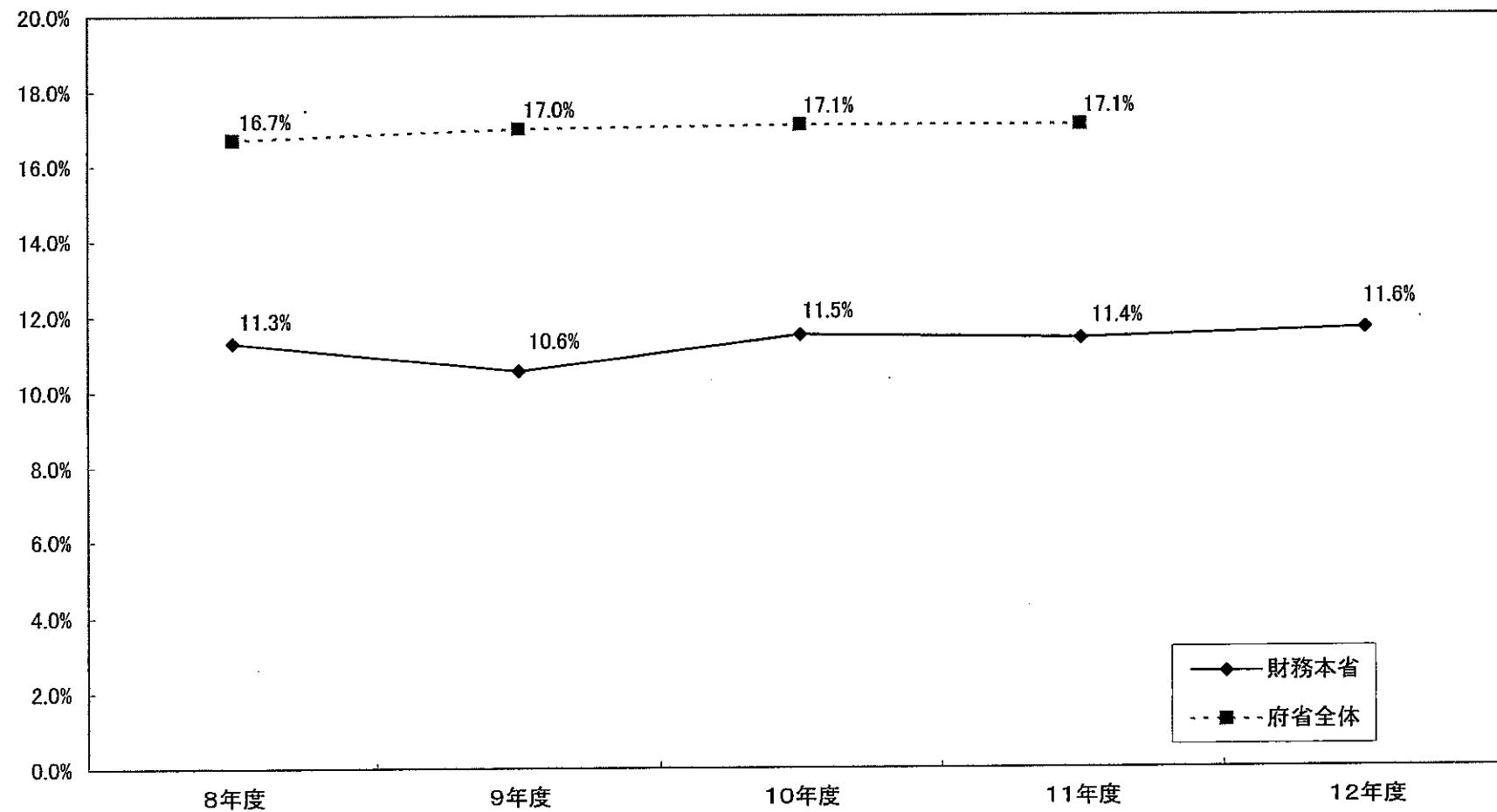
### ② 省内推進体制

- ・ 各局総務課長及び各局人事担当補佐等と緊密な連携の下、計画の実行を積極的に推進する。
- ・ 年1回、計画の内容及び進捗状況に関する点検・評価を行う。

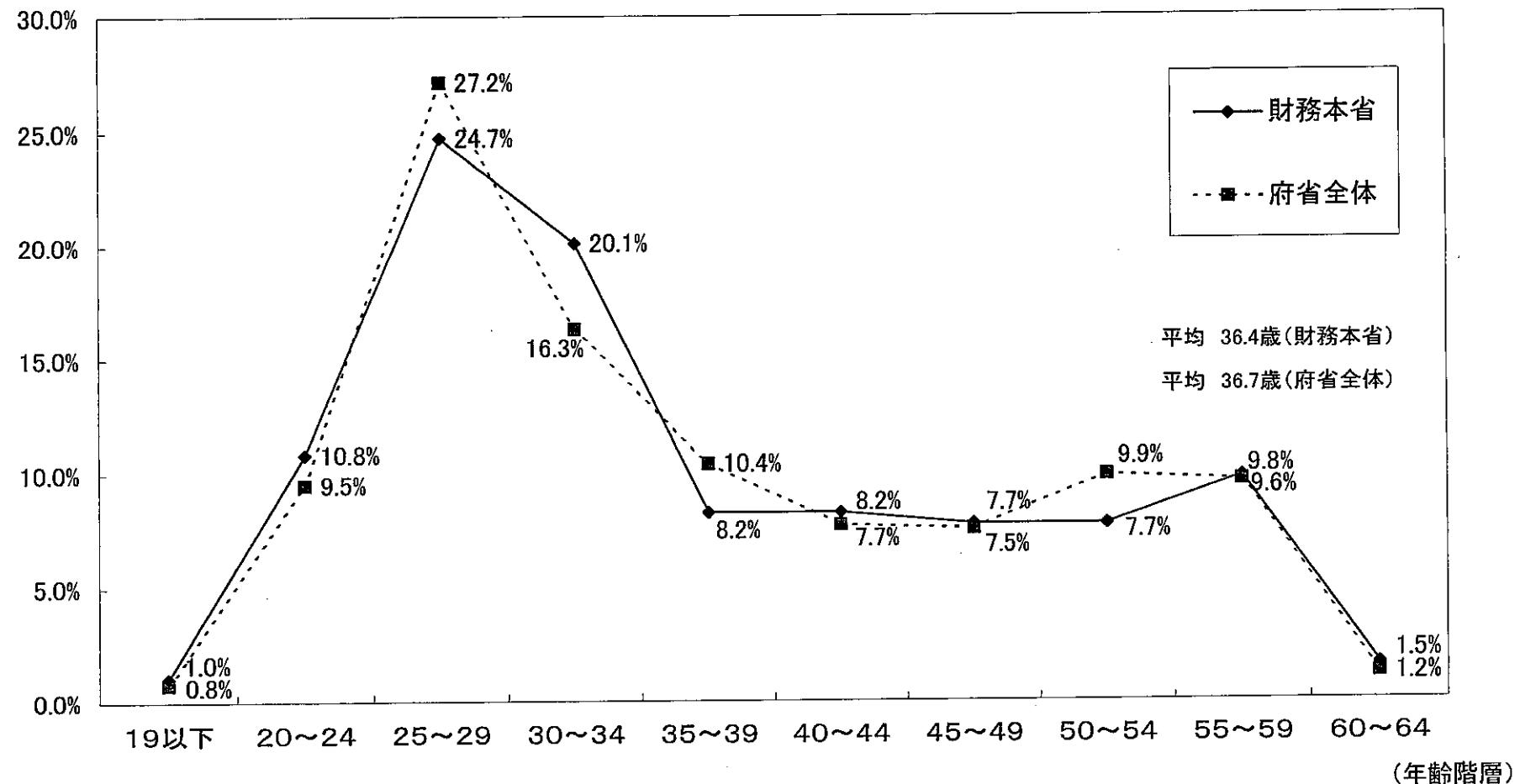
## 資料1 I・II・III種試験の申込者・合格者・採用者に占める女性の割合の推移



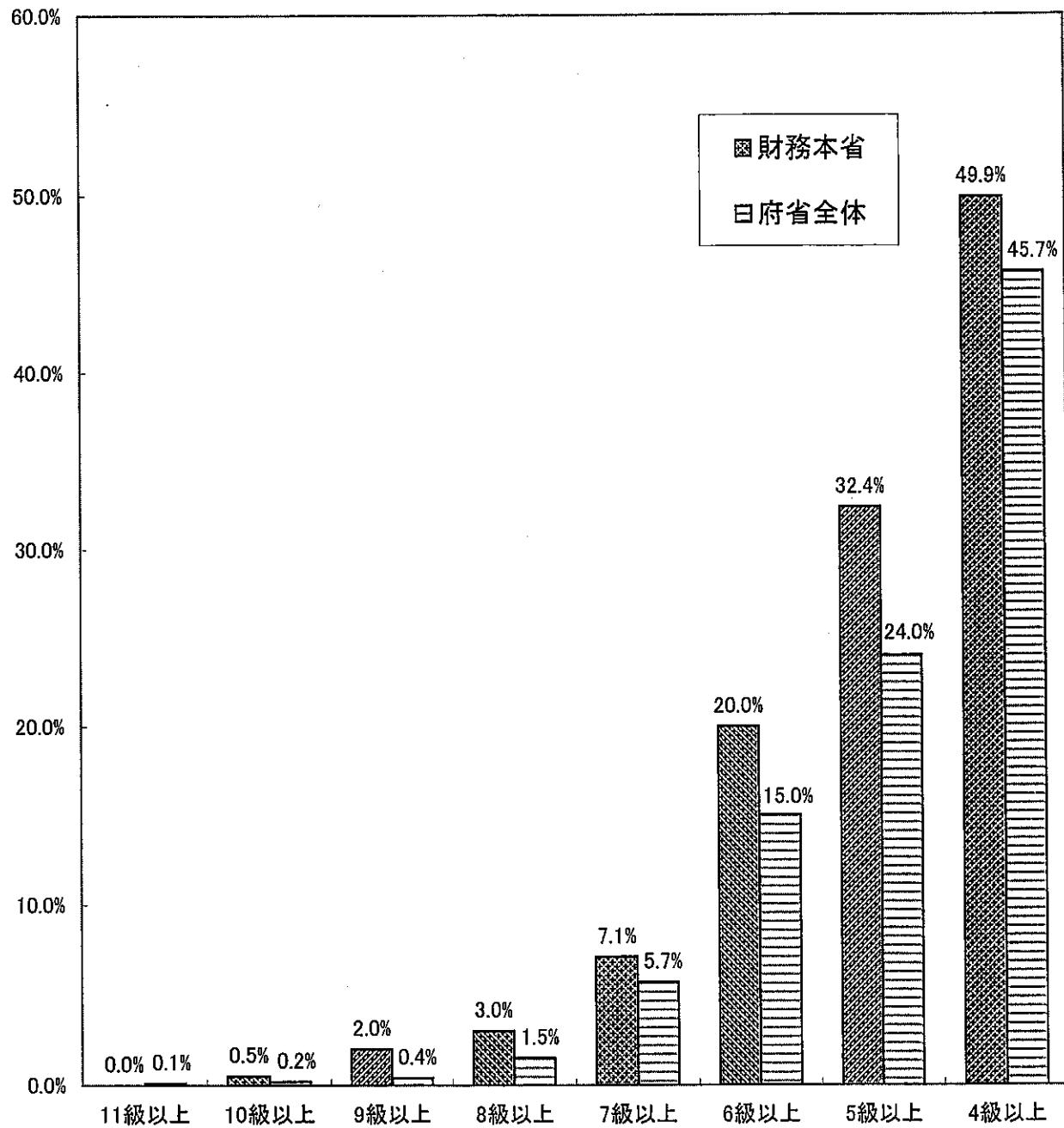
資料2 行政職(一)在職者に占める女性の割合の推移



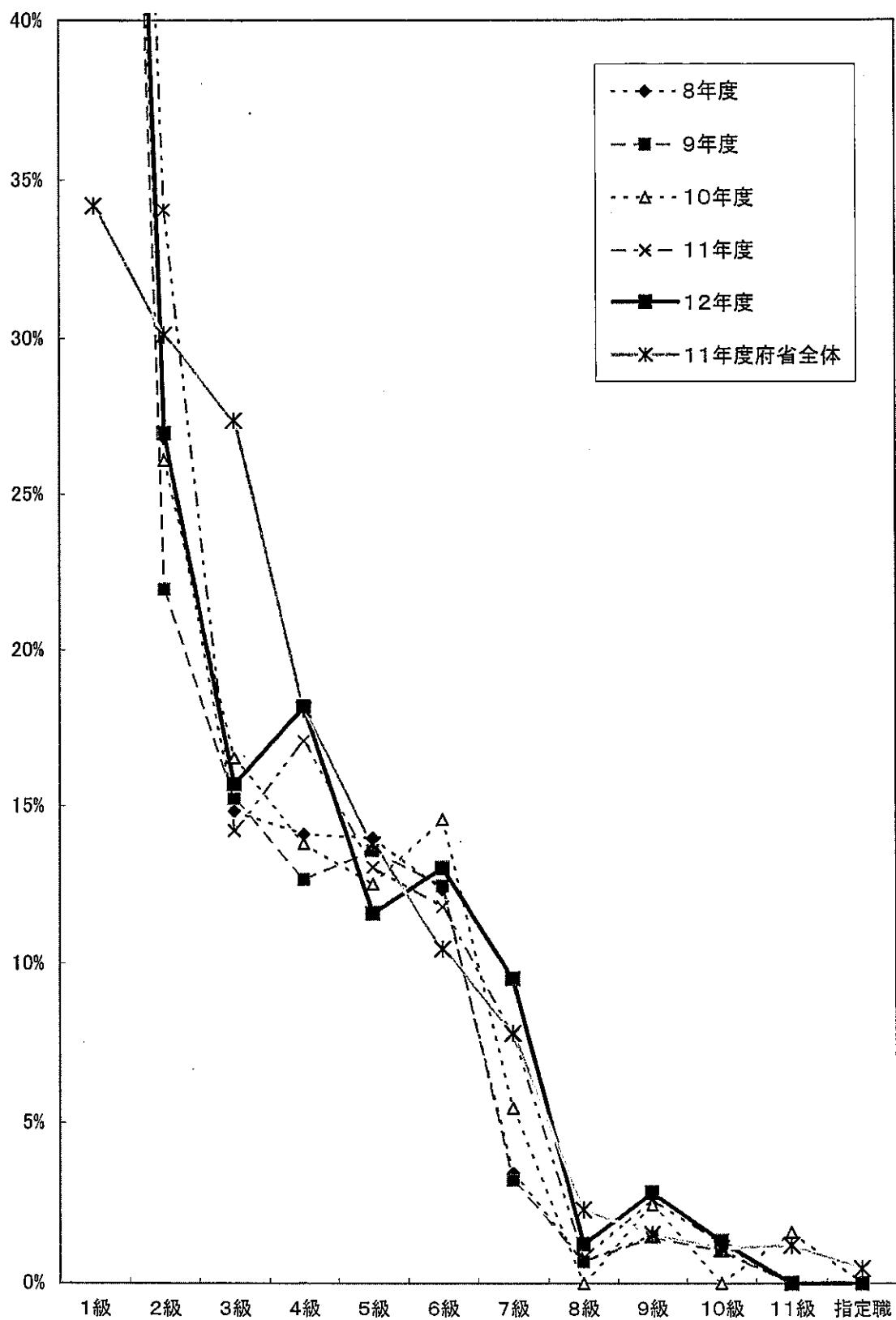
資料3 平成11年度行政職(一)女性職員の年齢階層別在職割合



資料4 平成11年度行政職(一)女性職員の級別在職状況(累積割合)



資料5 行政職(一)級別在職者に占める女性の割合



資料6 行政職(一)役職段階別の女性割合

